

地域	関連する学校・幼稚園	現状の問題点と今後の方策
市街地	新津第一小学校 新津第三小学校	<p>●問題点 新津第三小学校学区では、宅地開発による児童数の増加により適正規模(18学級)を超える一方、新津第一小学校学区は、市街地のドーナツ化現象による児童数の減少が著しく、両学校において、極端な教育環境の差異が生じる懸念がある。また新津第三小学校は、平成20年度以降児童数が大幅に増加し、受入れ可能数を超えることが推測される。</p> <p>●適正化に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の適正規模を図るため、新栄町、緑町、南町を新津第一小学校学区に編入する。 この学区変更にあたっては、平成18年度をめぐりに実施する。 学区変更にあたっては、十分な時間をかけて、第一小・第三小の児童および教員の交流を推進する。また、第一小PTAと関係地域PTAの交流や新しい方向に向け <p>た地域・学校連携活動を併せて進めるため働き掛けていくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学区の変更にあたっては、児童にとって教育的見地や家庭生活上の見地、安全面などから配慮が必要な場合、学区外通学の弾力的運用(※)を適用する。 安全な通学を確保するための措置を講じる。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学区の変更に向けて、学校、地域PTAなど地域関係者において調整に努め、円滑な移行を図る。 平成20年度をめぐりに、社会動態を見定めながら21～26年度にかかる通学区の変更を含めた学校規模適正化計画を作成するものとする。 ※学区外通学の弾力的運用…特別な事由によって、区域外の学校へ行けるようにすること。

東部地区	新関中学校 新津第五中学校	<p>●問題点 新関中学校の学区では、平成21年度に生徒数が60名程度、学年生徒数が20名を切る状況が予測され、学校運営のみならず、望ましい教育から大きく後退することが避けられない。</p> <p>●適正化に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒数減少の影響を考慮し、新関中学校を新津第五中学校へ統合する。また、統合にあたっては、新津第五中学校を東部地区の中等教育の核として整備するとともに、新関中学区には総合的視点から、小学校の改築およびコミュニティセンタ <p>ーなどの建設により新たな教育に向けた連携機能を構築するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学バスなどの運行や通学路整備を含め、安全な通学を確保するための措置を講じる。 <p>●実施時期 平成19年4月1日をめぐりに統合する。</p> <p>●その他 新津第五中学校統合に向け、新関中学校学区関係者による準備委員会などを通じ、生徒への配慮を含め実施に向けた諸問題について協議を進める。</p>
------	------------------	---

全域	全地域の小学校	<p>小学校施設は、幼児教育や子育てなど、地域集団活動の拠点であり、最も活発で基本的な社会活動・規範を支えており、今後の教育の方向としても、地域住民の生活の場と近接していることが重要である。</p> <p>したがって、小学校については、小規模であっても地域に残すことを基本とする。</p>
----	---------	--



問い合わせ
学校教育課(内線416)へ。

基本的方針および通学区の適正化にかかる実施方針

基本方針

新しい教育の方向にある学校・家庭・地域の連携を含めて、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進めるため、学校の配置、通学区の見直しにより学校規模の適正化を図る。

■留意点

小規模校は、個別指導の充実や児童生徒一人ひとりの活躍の機会や場が多いといった利点があるが、教育指導面においては児童生徒の人間関係の広がり、個人評価や序列意識の固定化によるモチベーション(動機付け)の低下などが問題となる。さらに教育研究面では、学校内外での教員相互の指導・教材研究の機会の多寡によって生まれる学力偏差や指導力不足、また学校行事面ではスポーツ大会・部活動の参加などに制限が生じることが懸念される。

大規模校の場合は、一定の人数を要する活動に成果を上げられる反面、細やかな個別の指導効果が上がりにくくなる。PTA活動参加者の減少や偏りにより学校・地域の連携教育が進めにくくなるなどが挙げられる。こうしたことから、小学校学年二クラス、中学校学年三クラスを適正下限規模の概念とする。この規模の適正化を進めるための学校の適正配置については、次の基本的な考え方を満たすよう努める。

学校の安全および通学の安全が確保される。
望ましい学校規模の実現を目指す。

「よく分かる授業」「楽しい行事・部活動」「情操豊かな空間」など魅力ある教育環境づくりを進める。

前述した新しい教育として家庭・地域社会・学校の連携システムの構築を推進する。

通学区の適正化にかかる実施方針

課題を抱える学区における学校の配置と通学区の変更について

地域	関連する学校・幼稚園	現状の問題点と今後の方策
荻川地区	結小学校 市之瀬小学校	<p>●問題点 荻川地区の宅地開発により結小学校の受入能力を大きく上回る事態が推測されることから、緊急な対応が必要である。学区内児童数から見ると極めて大規模校となる。一方市之瀬小学校は、少子化により極めて児童数が少なく、今後10年間で複式学級の導入への懸念も予測される。同じ地区にありながら、教育環境に大きな差異があるとともに、両校ともに適正規模から外れ望ましい教育の機会が与えられない。</p> <p>●適正化に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学区の線引きの見直しにより学校の適正規模化を図る。線引きは、信越線を基準線とする(荻川地区のみ)。ただし、車場1・2丁目、新しい学校学区とする。 荻川地区の信越線以東および川口、北潟 <p>は結小学校、荻川地区の信越線以西の地域には市之瀬小学校区を包括した新しい学校を建設する。位置は、通学児童の地域分布や遠隔地からの通学距離・通学方法、その他の法的基準を考慮し、適地を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい学校については、遠隔地の児童の安全な通学路を確保するため、一部地域に通学バスを運行する。 <p>●実施時期 新学校は、平成23年度開校をめぐりに推進する。</p> <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学校設置・通学区変更準備のための地域委員会などを通じ、実施に向けた諸問題について協議を進めるものとする。 校名については、公募を検討する。
	結幼稚園 市之瀬幼稚園	<p>●適正化に向けた方策 当該地区の学校区の変更および学校新設</p> <p>後の社会環境の変化や動向を見ながら、改めて配置について検討する。</p>